

訪問型サービス(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		736
A1	2111	訪問型サービスⅠ・日割				事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2113	訪問型サービスⅠ・初任・日割	38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27			
A1	2114	訪問型サービスⅠ・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34		
A1	2115	訪問型サービスⅠ・同一・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635		
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ・日割				事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2213	訪問型サービスⅡ・初任・日割	77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54			
A1	2214	訪問型サービスⅡ・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A1	2215	訪問型サービスⅡ・同一・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ・日割				事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2323	訪問型サービスⅢ・初任・日割	122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85			
A1	2324	訪問型サービスⅢ・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A1	2325	訪問型サービスⅢ・同一・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき		
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算・日割		所定単位数の 15%加算		1日につき		
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算		1月につき		
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算・日割		所定単位数の 10%加算		1日につき		
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービ ス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき		
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算・日割		所定単位数の 5%加算		1日につき		
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200			
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100			
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			